あきしま ―であい・ふれあい・学びあい―

公民館だより

No.198

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘３－７－７
042-544-1407・546-1711（代表）（火曜日休館）

2020.6.1号
（偶数月１日発行）

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公民館は5月31日まで臨時休館し、講座やイベントを中止していました。6月以降の事業についても今後変更する場合があります。

詳しくは、公民館のホームページをご覧ください。

また、施設の利用・貸出についても最新情報はホームページでご確認いただけます。

二次元コードはこちら➡

公民館だより4月号で案内した講座の変更について

自主市民講座「自分史の書き方を学ぶ」

４月17日から受付をし、５月23日から講座を開始する予定でしたが、開催を延期しました。今後の開催時期については未定です。状況によっては今年度の開催を中止する場合もあります。

第10期市民大学

４月17日から受付を開始しています。５月に予定していたカリキュラムは中止となりました。６月以降の講義については未定です。状況によっては今年度の開催を中止する場合もあります。

シニア講座　己書流基礎講座

己書（おのれしょ）は、ちょっとした書き方のコツを覚えれば誰でも挑戦できます。こうしなければいけないというルールも、上手い、下手もありません。字に自信がなくても大丈夫。本講座では暑中見舞いの作成に挑戦します。

丸みのある特徴的な書体です。目にしたことがある方もいるのではないでしょうか？

◇日　時　6月24日、7月1日・8日・15日の午後2時～3時30分
（いずれも水曜日/全4回）
◇場　所　公民館学習会議室（3階）
◇対　象　市内在住・在勤の60歳以上の方
◇講　師　吉本　明美さん（日本己書道場　道場師範）
◇定　員　20名（多数抽選）
◇参加費　800円
※別途筆ペン代が900円程度かかります
◇申　込　6月3日から6月13日までに公民館へ
※新型コロナウィルス感染拡大を防止するため、中止または延期することがあります。

公民館利用者のアンケート結果

3月7日に公民館利用者連絡会と公民館の共催で利用者懇談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため中止としました。利用者の方々からいただいたアンケートにお答えいたします。

33団体から次のような要望が出されました。

Q．和室の障子を子どもたちがどうしても破いてしまうので、破れない障子に張り替えてもらえませんか。

A．破らないよう注意し活動してください。破ってしまった場合は、修繕しますので、事務室に申告してください。

Q．和室の敷居がけば立っていて、足に刺さりました。ご対応をお願いします。

A．確認し修繕いたします。

Q．実習室の師範台のフードが大きいので、実習室の時計が見にくいです。

A．時計については、見やすい場所への移動か、新規での設置を検討いたします。

Q．実習室の師範台が無ければもっと広く使用できると思います。その師範台の代わりに物を置く台のほうが良いのではないでしょうか。

A．師範台の撤去は考えておりません。

Q．教育福祉総合センター（アキシマエンシス）と公民館との役割分担と連携はあるのでしょうか。

A．現状ではありませんが、今後、公民館としても連携等考えていきたいと思います。

Q．囲碁の用具が大変傷んでいるので対応をお願いします。

A．令和元年度新規に購入いたしました。

Q．学習室に備えてあるホワイトボード用サインペンが消耗していることが多く、使用に不便です。

A．ホワイトボードマーカーは各部屋に常備していません。ご使用の場合は、事務室にお声かけください。

Q．実習室の予約システムでの抽選で落選ばかりです。調理可能な実習室を本来の目的に最も適合した使い方ができるように、公民館として創意工夫し何らかの対策を取っていただきたいと思います。

A．実習室は調理以外にも会議等で使えることになっています。調理に特化した利用になると、稼働率は低くなり、利用できない団体が増えると思います。

Q．各部屋毎の利用者懇談会を開き、懇談会に欠席ならば、活動内容を懇談会に提出していただき、利用団体同士、互いに顔が見えるようにしていただきたいです。

A．各部屋ごとの懇談会は、隔年で開催いたします。

Q．美術工芸室には上着、コート掛けがないのでハンガーラック等があれば良いと思います。

A．検討いたします。

Q．午前9時前数分で良いから、待っている人がいたら開けて欲しいです。

A．8時55分には開場しています。

Q．実習室内の包丁の管理において、滅菌庫が必要ではないでしょうか。また、手洗い場に手洗い石鹸が必要です。

A．滅菌庫については、検討いたします。石鹸は、各流しに設置いたします。

Q．小ホールの清掃用モップが最近非常に汚いのですが、交換の間隔はどの程度でしょうか。

A．清掃用モップは、月1回洗濯しています。掃除機が置いてありますので、利用後ごみを吸い取ってください。

Q．13時開場の場合は会場準備ができるように、15分前に入室できるようにして下さい。

A．午後1区分（13時～）は15分前（12時45分）より入室できます。

Q．音楽室の椅子が硬く、座面が斜めで大変座りにくいです。また、譜面台が壊れているものが多数あります。

A．音楽室の倉庫にパイプ椅子がありますのでご使用ください。譜面台については、確認し修繕いたします。

Q．私達グループは70歳～90歳が多く、徒歩やバスなどを利用してくるため、抽選でやっていることはわかりますが、なるべく小ホールを利用したいです。

A．皆さんそれぞれ事情はあると思いますが、現在、登録団体が約４００ある中で、ご希望に添えないことがあります。ご理解ください。

Q．会議室の貸し出し時間を3時間単位から1時間単位ではどうでしょうか。

A．1時間では、活動を終えない団体があると思われますので、1時間単位での貸し出しにすることはできません。

この他にも、要望や意見等ありましたが、公民館では、皆様が活動しやすいように改善に努めてまいります。

公民館からのお知らせ

公民館の職員体制を変更

公民館で勤務する職員は、新型コロナウィルス感染症の影響により、4月13日（月）から交代制で業務を行っています。このため、通常よりも手続きに時間がかかったり、電話がつながりにくくなることも考えられます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

ひとときの

公民館の保育室をご存じでしょうか。幼いお子さんをお持ちの方が公民館の講座に参加したり、グループや団体で活動する際に、お子さんを預けることができる場所です。いろいろな玩具や絵本、工作材料、子ども用トイレやベッド、給湯室もあり、部屋の外には砂場もある素敵な場所です。ここでお子さんをお世話するのは有資格の保育者です。私もそのひとり、長年にわたり沢山の可愛いお子さん達と出会う機会をいただいてきました。

「待って！」「行かないで～！」初めての時、保護者と離れる際に大泣きするお子さんは多くいます。それはきっと「ずっと一緒にいたいのに」「もう会えなくなったらどうしよう」と不安な気持ちになるからでしょう。早く安心して落着いて遊べるように保育者はあれこれ声をかけたり働きかけますが、なかなかすぐには涙は止まりません。でも二回、三回と保育室での経験を重ね少しずつ慣れてくると、お子さん自身が「お家の人が必ず迎えに来てくれる」ということがわかってきます。そうなれば、もう大丈夫。自ら楽しいことを見つけて遊べるようになり、その変化は頼もしいばかりです。徐々に家族以外の人に対して自分を表せるようになり、子ども同士や保育者とのやりとりのなかで、人との関係づくりを楽しみながら学んでいきます。

保護者の方はひと時育児から解放され、講座に参加したり活動に集中できると同時に、同じように子育て中の人と共通の話題や悩みなどを考え合う機会を持つことができます。小さな事でも同じ立場の人との会話は、癒しやパワーの源になります。そして再び我が子に会う時は、リフレッシュし新鮮な気持ちに。そんな保護者の表情、沢山遊んで満足なお子さんの表情にふれ、私達も嬉しさを感じます。

保育室を利用することにより、大人は大人で子どもは子どもで、それぞれの充実した時間を過ごして自分の世界をますます広げていってほしいと願っています

公民館運営審議会委員　久保　千晶

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回午後7時から開催しています。

3月及び4月の定例会は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため中止となりました。

公民館運営審議会委員が代わりました

公民館運営審議会委員である瀧島啓司氏（学校教育の関係者）が4月の人事異動により退任され、新たに星野典靖氏が就任されました。あらためて委員をご紹介いたします。

選出区分	氏　名
学校教育関係者	星野　典靖
社会教育関係者	長野　栄二
	井ヶ田　博
	宮里　成子
	三田　肇
	山﨑　功
家庭教育関係者	三木　千栄美
学識経験者	大串　隆吉
公募市民	菅原　文夫
	久保　千晶

（敬称略）

公民館職員の異動がありました（4月1日付）

【転入職員】

事業係の業務は初めてですが、スキルをしっかり学び、1日でも早く覚え皆様のお役に立てるよう頑張ってまいります。

ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

山下　めぐみ（市民課から）

公民館を利用する皆さまが気持ちよく活動できるよう、丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

川尻　久美子（広報課から）

【採用職員】

私は学生時代、部活でダンスをやっていたので体を動かすことが好きです。他にも、ゲームやテレビを見ることが好きです。

慣れないことばかりで色々とご指導いただくこともあると思いますが精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

木村　依純

私は中途採用で、約15年ほど2社の一般企業で勤めてまいりました。

社会経験からの一般的なマナーや一部技術的な知識はありますが、公務員として、設備管理の業務は一からのスタートになります。

色々とご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、一日も早く昭島市役所職員としてお役に立てるよう努力していきますので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

比気　伶

【転出職員】

たくさんの出会いがあった公民館での6年間は、私にとって貴重な経験となりました。

新しい職場でも頑張っていきたいです。

梶芳 久美子（福祉総務課へ）

公民館では、大勢の皆様と出会い支えられ感謝に堪えません。

公民館での学びと経験を活かし、新たな職場でも頑張ってまいります。

片岸　勉（防災課へ）

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

公民館　公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和２年　11月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/27	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の７日前まで。その後は窓口で。
	令和２年　12月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/25	
小ホール以外	令和２年　9月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/27	
	令和２年　10月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/25	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午　前	午前９時～正午
午後１	午後１時～４時
午後２	午後４時～７時
夜　間	午後７時～10時

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。
（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。6月、7月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の３ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の２ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限ります（単独での使用はできません）。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は５ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、６ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
◆利用可能団体数　1ヶ月１団体　◆利用可能区分数　午前から夜間のうち３区分以内
◆利用回数　１団体年１回
◆申請日　利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

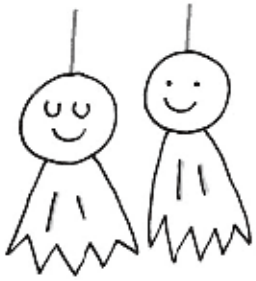

★会議室等の利用:5/31まで公民館を臨時休館していました。
6月以降の利用についてはホームページをご覧いただくか、公民館までお問い合わせください。